

日進市障害者自立支援協議会 専門部会実施報告書

報 告 者	桂川 斐斗美	市確認欄	
専門部会名	第 1 回	権利擁護部会	
日 時	令和 8 年 5 月 18 日（月） 10 時 30 分～12 時 05 分		
会 場	日進市障害者福祉センター 大会議室		
出 席 者	部会員 8 名	事務局 6 名	
	※出席者名簿は、別添のとおり		
傍 聴 者	有り・ ☐ なし		
次第	1 全体会の報告 2 災害時支援について 3 障害者虐待防止法勉強会について 4 障害者差別解消法について 5 本日のまとめ、次回の検討事項の確認について 6 その他		
報告・検討 の内容	1 全体会の報告 ケアマネジメント部会では、地域包括ケアシステムの啓発、地域課題の整理、家族支援のあり方、地域生活支援拠点の強化に関する検討について報告があった。 就労部会では、学齢期からの就労支援、施設商品カタログの作成・修正について、子ども部会との合同開催の実施について報告があった。 子ども部会では、就労選択に向けた関係機関との連携、学齢期から成人期への切れ目のない支援、週末の過ごし方について報告があった。 権利擁護部会では、災害時支援、障害者虐待防止法勉強会の実施、障害者差別解消法について周知啓発の報告をした。 全体でのテーマとして、意思決定支援、家族支援、強度行動障害への対応があがった。 →強度行動障害の背景には意思決定支援に関わるため、各部会でも意思決定支援を中心テーマとして議論を進めていき、令和 8 年 12 月の全体会で共有することとなった。また、ヘルピーネットの活用について、全体で活用できる仕組みへ改善が必要との課題があがった。 2 災害時支援について （１）今年度の進め方について アンケートにより、要配慮者の困りごとや、必要な支援が明確になった。結果をもとに今年度は部会としてツール作成を行うことになった。 5 月にツール案を作成し、7 月に大枠を完成させる。令和 9 年 2 月に完成したツールを共有し、配布するスケジュールで進めていく。 （２）大分県佐伯市の「わたしの防災ハンドブック」を参考例とし、必要な項目について検討を実施。		

- ①障害に関する情報を記載する欄を作る
障害の種類、知ってほしいこと、苦手なこと、配慮してほしいことなど、具体的に書ける形式が望ましい。
- ②基本情報を記入できるようにする
氏名、住所、血液型、緊急連絡先を分かるようにしておく。
- ③健康面に関する情報欄を作る
持病、アレルギーの有無、服薬の中でも毎日必要となるお薬があるかを記入できるようにする。
- ④関わっている支援者が分かるように、記入欄を作る
助けを求めることができる人の名前（普段関わりがある相談員やケアマネージャーなど）、かかりつけ医、主治医、支援に携わっている福祉サービス事業所など。
- ⑤避難行動の流れに関する情報をまとめる
自宅からの避難経路や注意すること。
- (3) 情報量について
A4 両面、または折りたたみ冊子サイズで、携帯できる形のものにする。
既存のサポートブックと重複しない内容にする。
- (4) その他
コミュニケーションの手段（会話、筆談、タブレット、写真など）を選択できるようにする。
要援護者台帳と連携できるよう、登録可否について記載する。
福祉避難所に指定されている事業所一覧、開設までの流れについても情報として伝えられるとよいという意見が出された。
→現在、市で検討中の事項であるため記載が難しい。
→福祉避難所に関する意見は部会で集約し、担当課へ伝えていくことになる。

3 障害者虐待防止法勉強会について

(1) 研修概要

開催日時：令和 8 年 9 月 19 日（土）午前中

講師：豊田市障がい者総合支援センター 第二ひまわり 倉嶋昌之氏

①研修テーマ

意思決定支援、将来を見据えたアセスメントの方法、初心者職員にもわかりやすい観察ポイントの整理を目的とした内容とする。

②背景課題

利用者のどのような行動に注目すべきかわからないこと、アセスメントの流れと意思決定支援の結びつきを整理できるようになること、職員によって観察視点にばらつきがあることが事業所の課題として上がっている。

③研修形式

講義、シンポジウム（2 名程度）、グループワークで実施する。
→部会からの参加枠は 20～30 名程度。人材育成に課題を抱える事業所に有益な内容であるため、部会員からの参加も促していく。

(2) 役割分担について

令和 6 年度から 4 法人と共催で勉強会を実施している。今後も共催を継続していくのであれば、部会員の関わり方を考える必要がある。昨年度まで受付や事前準備、事前打合せの参加は事務局が担ってきたが、部会員にも参加いただけると良いのではないかと。事前打合せについては、部会での意見を集約し、それを伝えるため引き続き事務局が参加していくが、部会として、勉強会にどのように関わっているか周知も必要なのではないかとの意見が出さ

	れた。 →部会長から勉強会当日に権利擁護部会の関わりについて、ご挨拶と説明をさせていただくこととなる。 →ヘルピーネットやメールで、部会員の役割分担について意見を伺うことになる。 →4 法人以外の事業所にも参加を促すことで、全体の底上げに繋げていけるようにする。 4 障害者差別解消法について (1) 日時 令和8年12月6日(日) (2) 場所 道の駅 マチテラス日進 (3) 内容 障害者週間でイベントを開催予定 (4) 目的 一般の方の障害者理解を深める (5) 昨年度までの経緯 一般の方向けに障害者差別解消法についての勉強会を実施してきたが、参加してくれる市民は多くなかった。より多くの市民に関心を持ってもらい、障害理解を進めるため、昨年度は「にしん市民まつり」でボッチャ体験会を行った。また部会では、「少しの支援があれば、地域で共に生活できる」という考えを広めることを目的に、要配慮者の避難所生活サポートブックやお買い物サポートカードなどのツールを作成してきた。今年度は、「にしん市民まつり」ではなく、12月の「障害者週間」に合わせて市が主導するイベントを行うと地域福祉課から報告があった。内容としては、差別解消に特化しないイベントであることを確認したため、部会としては、これまでの成果物を展示し、より広く障害への理解を深めてもらう機会とすることとなった。 →道の駅の1室に、要配慮者の避難所生活サポートブック、お買い物サポートカード、障害者差別解消宣言パンフレットなどを展示するコーナーを作ることとなった。 5 本日のまとめ、次回の検討事項の確認について 災害時に利用できるツール作成のため、必要項目の確認を実施した。7月までに大枠を共有し、次回の部会で意見を伺うことになる。 9月19日(土)に障害者虐待防止法勉強会を開催する。4法人以外の事業所にも参加いただくことで、日進市内の事業所全体の底上げを図っていく。 12月6日(日)、道の駅マチテラス日進で行われるイベントで、これまでの成果物を展示することで障害への理解の促進を図る。 6 その他 議題となる事項なし。
提出書類	別添のとおり
次回開催日時	令和8年7月22日(水) 10時30分～12時00分
次回会場	障害者福祉センター 大会議室

日進市障害者自立支援協議会 専門部会出席者名簿

令和8年度 権利擁護部会員名簿

番号	選任内容	氏名	所属等	備考
1	権利擁護支援センター	下山 貴弘	NPO 法人尾張東部権利擁護支援センター	
2	施設入所・短期入所・生活介護	安江 真吾	社会福祉法人名東福祉会 レジデンス日進	
3	生活介護	森田 沙弥香	社会福祉法人きまもり会 愛歩	
4	就労継続支援B型事業所・ 共同生活援助・生活介護・ 放課後等デイサービス	鈴木 香織	社会福祉法人ボレボレ 生活介護ハーモニー	
5	生活介護	高木 祥行	NPO法人小桜 生活介護友優	
6	共同生活援助	奥田 洋子	社会福祉法人観寿々会 ホームペガサス	
7	NPO法人 居住支援事業	磯畑 香苗	NPO 法人ファミリーステーションRin	
8	障害のある当事者	鈴木 重行		欠席
9	社会福祉協議会	福田 有輝	社会福祉法人日進市社会福祉協議会	
10	事務局	片岡 麻里	日進市福祉部地域福祉課	
11	事務局	八木 柚月	日進市福祉部地域福祉課	
12	事務局	宇佐美 香津美	日進地域生活支援センター	
13	事務局	宮川 みどり	日進地域生活支援センター	
14	事務局	桂川 斐斗美	日進市子ども発達支援センター	
15	事務局	貝沼 尚子	日進市地域生活支援センター	